

## 府営住宅総合募集 第2回のご案内

- 申込書配布期間及び申込受付期間  
平成25年6月3日(月)～6月17日(月) \*当日消印有効
- 今年度から、福祉世帯向け募集の対象者拡大と、新婚・子育て世帯向け募集及び期限付き入居住宅募集の対象者の改正が行われています。
- 問い合わせ先：アーバンサービス  
寝屋川市八坂町14-12  
ジョリービルⅡ3階 (Tel:821-0970)
- 申込書は日本共産党議員事務所にも置いています。

# 生活保護最大の問題は 本来利用できる人が利用できていないこと

日本の生活保護制度での最大の問題は、本来生活保護を利用できる世帯の多くが、実用できていない実態があることです。わが国の世帯貧困率は25・1%、全世帯の4分の1が、生活保護制度によつて公的に保障されるはずの所得、または、それ以下の所得で生じています。これに対して、現に生活保護を利用している世帯は3・01%（10年7月現在）で、要保護世帯の9割弱が、漏給・給付もれという状況です。

ところが、生活保護でいちばんの問題が、「不正受給」であるとの宣伝が、マスコミなどを通じて大量に流されています。

しかし、厚生労働省は、11年度の不正受給額は年間支給総額の0・4%と公示しています。寝屋川市の場合も、

寝屋川市は11年8月から「生活保護ホットライン」を設置。2人の担当者を配置し、専用電話で市民に通報を呼びかけています。市の公共施設などに「生活保護の不正受給は許しません」と書いたポスターをはり出しています。しかし、住民どうしを監視させ密告を奖励するもので、生活保護が必要とする人が、申請に二の足を踏むなど、利用抑制につながることが大きな問題です。その一方、市は生活保護について、市民に制度の内容を知らせるなどを、ほとんどしていません。福祉施策は、基本

はあります。勿論、生活保護制度への信頼を維持するためにも、悪質な不正受給に対しても厳正に対処すべきですが、実態にみあつた冷静な受けとめがもとめられます。

本来、ケースワーカーをきちんと配置し、利用者の実態を正確に把握する中で、不正受給の問題は解決すべきものです。

## 市民に制度周知 きちんとおこなうべき



的には、本人からの申請があつて初めて、施設の適用がされます。そのためにも、どんな制度か市民に知らせることが必要不可欠です。

しかし、高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉などでは、市は独自に冊子をつくり、ホームページでも制度紹介をしています。

しかし、生活保護については、ホームページの「その他の福祉制度」の一つとして、わずか12行程度しか掲載していません。いま生活保護で大事なことは、制度を市民に周知し、必要な市民が利用できることです。

このためには、本人からの申請があつて初めて、「定員適正化」と称して、これまでに正職員をほぼ半減する、全国でも大幅な人員削減を行つてきました▼しかし、憲法の生存権に位置づく福祉や教育は、本来有利にそぐわない分野です。企業のようないいと、施策切り捨ての対象にされかねません。実際、寝屋川市が検討している「あかつき園・ひばり園の指定管理者制度化」はその現れです。全国に誇る障害乳幼児の福祉の宝、「あかつき園・ひばり園」の公設公営を守つてこそ、寝屋川市は自治体として輝きます。

## 不正受給

## 支給額の0・4%

**寝屋川民報**  
議会版

発行  
日本共産党  
寝屋川市会議員団  
824-1181(内線2399)  
FAX 824-7760  
Email:jcpncc@cc-net.or.jp  
NO・2467

太田 とおる  
高柳2-49-2  
Tel:826-1664

田中 ひさ子  
国松町10-36  
Tel:823-1714

中林 かずえ  
宝町4-33  
Tel:839-2289

中谷 光夫  
高宮2-19-5  
Tel:823-5947

松尾 信次  
下木田町12-6  
Tel:821-7427



2月の教

育委員会議見開の議事録を見、仰天しました。教育長が、自治会長から評価されたことを紹介し、「地域の信託に応えよう」との思いを述べた箇所です。「株式会社寝屋川教育にすれば、たくさん営業結果が出たかな」という思いであります。「馬場市長の『民間経営感覚』重視の下、市民を「顧客」として、職員に「おもてなしの心」を持つて、寝屋川市を商品として売る営業精神を強調していました。市政の重点に「ブランド戦略」を打ち出し、基本方針に徹底した経費削減を掲げ、「アウトソーシング」（民営化）や「定員適正化」と称して、これまでに正職員をほぼ半減する、全国でも大幅な人員削減を行つてきました▼しかし、憲法の生存権に位置づく福祉や教育は、本来有利にそぐわない分野です。企業のようないいと、施策切り捨ての対象にされかねません。実際、寝屋川市が検討している「あかつき園・ひばり園の指定管理者制度化」はその現れです。全国に誇る障害乳幼児の福祉の宝、「あかつき園・ひばり園」の公設公営を守つてこそ、寝屋川市は自治体として輝きます。

1. 実策について
  2. 整備について
  3. 指定管理者について
  4. 障害児福祉の充実策について
  5. その他
- (あかつき園・ひばり園・第2ひばり園・療育相談室・歯科診療所)

標記の検討会が5月17日と24日の2回行われています。

【検討事項】は、

1. センター的役割の継続について
2. 施設機能及び療育水準の維持について
3. 指定管理者について
4. 障害児福祉の充実策について
5. その他

## あ・ひ園運営形態の見直し等検討会 指定管理者制度導入の是非も課題



中谷  
光夫

検討会では、これまで・ひ園が果たしてきました就学前のこどもたちの発達・成長を保障するうえでのセンター的役割についての評価、また、どうしていくのか、状態であっても、一人の人間、社会的存在を考えている。人生の初期にいきいきと生きていた。

市は、「どんな障害、状態であつても、一人の人間、社会的存在と考えている。人生の初期にいきいきと生きていた」と述べました。

市の説明に、保護者などが納得していないことを確認のうえ、次の項目の検討に入るところが確認されました。

次回は6月3日(月)10時半、総合センターの研修室の予定です。

標記の検討会が5月17日と24日の2回行われています。

【検討事項】は、

1. センター的役割の継続について
2. 施設機能及び療育水準の維持について
3. 指定管理者について
4. 障害児福祉の充実策について
5. その他

# 大阪府が風しん流行緊急事態宣言 寝屋川市が予防接種費用を助成

5月に入つて、市役所本庁舎に教育委員会が移転するなど、大きな変化がありました。  
旧教育委員会は売却の方針です。

現在、全国的に風しんが流行しています。  
大阪府では風しん流行緊急事態宣言が行われました。感染者の7割ほどが男性、とりわけ20歳代～40歳代前半に発症者が集中しています。

風しんは、妊娠初期の女性が感染すると、出生児が先天性風疹候群(白内障、先天性心疾患、難聴等)を発症する可能性があります。

妊娠中の女性は予防接種を受けられないと、妊娠の夫、子どもなどの同居家族等は、

49歳の市民で、予防接種を受けたことがないか、接種歴が1回の人(風しんにかかることがあります)がある人、妊娠中の女性は対象外です)

平成25年5月27日～10月15日

〈助成期間〉

市内在住の19歳～49歳の市民で、予防接種を受けたことがないか、接種歴が1回の人(風しんにかかることがあります)がある人、妊娠中の女性は対象外です)

市内の取扱医療機関で予約をして接種

接種ワクチンは麻しん風しん混合(MR)

梅雨入り宣言が行われました。浸水対策として止水板を設置される場合に、設置費用の2分の1、30万円を限度、一つの建築物につき1回を限度に、「寝屋川市止水板設置工事助成金交付要綱」が作られています。すでに4月1日から施行されています。

問い合わせ先は、水・みどり室です。

△ 増進課です。

△ 梅雨入り宣言が行われました。浸水対策として止水板を設置される場合に、設置費用の2分の1、30万円を限度、一つの建築物につき1回を限度に、「寝屋川市止水板設置工事助成金交付要綱」が作られています。すでに4月1日から施行されています。

△ 問い合わせ先は、環境政策課です。

△ 安全な自然エネルギーの活用は今後の重要な課題です。1kWあたり3万円(上限12万円)、250件3千万円が予算化された太陽光発電システム設置費用助成の還付はあります。また、女性は接種後2ヶ月間は避妊が必要です。

△ 問い合わせ先は、健康増進課です。

△ 梅雨入り宣言が行われました。浸水対策として止水板を設置される場合に、設置費用の2分の1、30万円を限度、一つの建築物につき1回を限度に、「寝屋川市止水板設置工事助成金交付要綱」が作られています。すでに4月1日から施行されています。

△ 問い合わせ先は、環境政策課です。

△ 6月法律相談のお知らせ

とき：6月20日(木)午後6時半  
＊先着順です。受付は6時からです。

ところ：寝屋川市民会館  
第3・4会議室(2階)  
連絡先：日本共産党市会議員団  
寝屋川市役所内(Tel:824-1181)

# 住宅の太陽光発電設置補助は7月から 浸水対策の止水板設置補助に補助

